

56	福祉保健局	自殺を防止するための社会的取組の総合的な推進
事業概要	<p>自殺は、個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることから、自殺対策には社会的取組が必要である。そのため、都は、保健、医療、福祉、教育、産業など様々な分野の関係機関・団体と連携しつつ、総合的な自殺対策を推進していく。</p> <p>自殺総合対策東京会議 自殺問題に関する普及啓発 ゲートキーパーの養成 こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 未遂者支援 かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化 夜間こころの電話相談事業 遺族に対する支援策の検討</p>	
これまでの経過	<p>平成19年度事業開始 平成19年7月、自殺総合対策東京会議を設置 平成21年3月、東京における自殺総合対策の基本的な取組方針を策定</p>	
現在の進行状況	<p>自殺総合対策東京会議 平成21年6月に普及啓発・教育分科会、早期発見・早期対応分科会を開催、平成21年7月に遺族支援分科会を開催 自殺問題に関する普及啓発 平成21年9月に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施 ゲートキーパーの養成 ゲートキーパー養成研修を都保健所等で実施 こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 足立区及び南多摩保健所でモデル事業を実施 未遂者支援 未遂者支援事業の委託について検討 夜間こころの電話相談事業 平日に限定してきた相談受付を平成19年4月から毎日実施 遺族に対する支援策の検討 わかちあいの会の開催などへの支援を実施</p>	
今後の見通し	<p>「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」に基づき、事業を実施していく。 「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、事業を実施していく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 保健政策部 保健政策課	電話 03-5320-4310